

建設産業の支援策 一覧

段階 ・ 就労促進 ・ 能力開発 ・ 労働環境改善	区分 1 潜在労働力の労働参加促進(女性) 2 潜在労働力の労働参加促進(高齢者) 3 潜在労働力の労働参加促進(障がい者) 4 大学生のUターン	5 高度人材 6 外国人材 7 労働者の能力開発 8 AI・IOT・ロボット化 9 その他
---	--	---

令和5年度
建設産業担い手確保・育成 地域連携ネットワーク会議

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関	
				1 女 性	2 高 齢	3 障 害	4 U 度	5 高 度	6 外 国	7 能 力	8 AI	9 他						
①	建設産業活性化助成事業	団体	各段階	1			4					7		担い手確保・育成、雇用・労働環境改善に資する事業等に要する経費の一部を助成	(1) 対象団体 建設業振興基金の出捐団体、都道府県建設業協会および都道府県建設産業団体連合会 (2) 助成額 事業費の4/5 (上限 2百万円)	年度毎	次年度以後も継続して実施予定	建設業振興基金

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
②	建設労働者雇用支援事業	企業・団体	就労促進											<p>(1) 雇用管理研修 雇用管理責任者等を対象とした雇用管理に必要な知識の習得・向上研修の実施 ・基礎講習 ・コミュニケーションスキル等向上コース</p> <p>(2) 建設業若年者理解・定着促進事業（「つなぐ化」事業） 若年者の建設業に対する理解を深め入職促進と職場定着を図るため、高等学校等の先生・生徒、保護者と建設業界がつながる機会をつくるとともに、取組事例の周知広報を図る。</p> <p>① 出前授業 地域の建設企業・団体が学校を訪問し、建設業の現状や魅力を紹介する取り組み</p> <p>② 現場見学会 生徒や教師に工事現場を見学してもらい、建設業で働く人たちの就労環境を把握してもらう取り組み</p> <p>③ 意見交換会 建設業の仕事やその魅力、実際の就労環境などについて意見交換を行う取り組み</p> <p>④ インターンシップ 職業選択や自身の適性を見極めることを目的に、生徒が建設企業に赴き、職場体験をする取り組み</p>		(2) H30年度～		長野労働局
③	建設事業主等に対する助成金による支援【人材確保等支援助成金】	企業・団体	就労促進	1							7		<p>若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野） 若年及び女性労働者の入職や定着を図ることを目的とした事業を行った建設事業主及び事業主団体に対して助成</p>	<p>【建設事業主】 対象経費の3/5(中小建設事業主以外9/20)※上限額200万円/年</p> <p>【事業主団体】 対象経費の2/3（中小建設事業主団体以外1/2） ※上限額…都道府県団体2,000万円/地域団体1,000万円</p>			長野労働局	

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関
				1 女性	2 高 齢	3 障 害	4 U	5 高 度	6 外 国	7 能 力	8 AI	9 他					
④	建設事業主等に対する助成金による支援 【人材確保等支援助成金】	企業	就労促進	1									作業員宿舍等設置助成コース（建設分野） 女性専用作業員施設設置経費助成 ・自ら施工管理する建設工事現場に女性専用作業員施設を賃借した中小元方建設事業主に対して助成 ・助成額：支給対象経費の3/5	支給上限額 60万円 （一事業年度）			長野労働局
⑤	建設事業主等に対する助成金による支援 【トライアル雇用助成金】	企業	就労促進	1		3					9		若年・女性建設労働者トライアルコース 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者として一定期間試行雇用し、トライアル雇用助成金（一般トライアルコース、障害者トライアルコース）の支給を受けた中小建設事業主に対して助成	月額最大4万円/人 （最長3ヶ月）			長野労働局
⑥	高齢者雇用に関する相談・援助	企業	就労促進	2									高齢者の雇用に関する専門的知識や経験等を持っている外部の専門家による相談等 ・相談・助言サービス（無料） ・企画立案等サービス（有料）				独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
⑦	シルバー人材センター支援事業	企業	就労促進	2									高齢者の多様な就業機会を確保するため、シルバー人材センターが実施する各種事業や会員の獲得を支援	（公社）県シルバー人材センター連合会に対する助成	H10年度～		長野県産業労働部
⑧	障害者職場実習支援事業	企業	就労促進			3							障がい者を雇用したことがない事業主が、障がい者の受入を進めるため、就職を目指す障害者を対象として現場実習を計画し、実習生を受入れた場合に、障害者職場実習受入謝金等を支給	職場実習受入謝金限度額 同一年度で50万円 ・支給回数は、同一年度2回まで	H30年度～		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部
⑨	プロ人材就業補助金交付事業	企業	就労促進						5				県内の企業等が、県外の専門的な能力や経験を有する求職者を新たに雇用する場合に、給与費の一部を助成	次のいずれかに該当する場合は対象外 ①資本金又は出資金の総額が10億円以上の法人 ②常時使用する従業員が1,000人以上の法人又は個人事業主	H27年度～		長野県産業労働部

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
⑩	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	企業	就労促進					5						・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業の求人ニーズと専門人材のマッチングを支援 ・事業促進のため首都圏等でイベントの参加やPR等を実施	-	H27年度～	建設業：累計7名成約 (H28：4名、H29：1名、H30：2名)	長野県産業労働部
⑪	はたらキッズ信州事業	企業	就労促進							9				・産学官関係者で組織するコンソーシアムにより実施される県内の子どもたちの職場体験活動を支援 (事務局：テレビ信州／県は経費を一部負担するとともに、コンソーシアムに参画し、企画やPR等に協力) 職場体験は、本事業に賛同する企業が、それぞれ工夫し提供（楽しみながら体験できる、アトラクシヨンのなものとする。）	募集対象：小学生 初年度のR元年度は夏休み期間中の7～9月に実施。R2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に配慮し、オンラインにより開催。R4年度は、オンラインと実地によるハイブリッドにより開催。	H31年度～	産業人材育成推進事業の個別事業を分割表示	長野県産業労働部

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
⑫	建設事業主等に対する助成金による支援【人材開発支援助成金】	企業	能力開発							7			<p>(1) 建設労働者認定訓練コース</p> <p>① 経費助成 ・ 職業能力開発促進法による認定訓練を行った中小建設事業主（中小建設事業主団体）（※1）に広域団体認定訓練助成金の支給または認定訓練助成事業費補助金における補助対象経費の1/6を助成</p> <p>② 貸金助成 ・ 雇用する建設労働者に有給で認定訓練を受講させた中小建設事業主（※2）に対して貸金を助成（1人あたり日額3,800円）</p> <p>(2) 建設労働者技能実習コース</p> <p>① 経費助成 ② 貸金助成 ・ 雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた建設事業主（建設事業主団体は①のみ）に対して助成</p>	<p>(1) について</p> <p>※1 広域団体認定訓練助成金の支給または認定訓練助成事業費補助金の交付を受けた中小建設事業主（中小建設事業主団体）に限る</p> <p>※2 人材開発支援助成金（特定訓練コース、一般訓練コース、特別育成訓練コースのいずれかのコース）の支給を受けた中小建設事業主に限る</p> <p>(2) について</p> <p>① 一つの技能実習について一人あたり10万円を限度</p> <p>② 一つの技能実習について20日分を限度①②合計 500万円まで（一事業年度）</p>				長野労働局
⑬	選ばれる職場づくり推進事業	企業	環境改善							9			<p>(1) アドバイザーの企業訪問による多様な働き方制度導入の働きかけ</p> <p>(2) テレワーク導入の促進</p> <p>(3) 専門家の派遣による働き方制度導入や労働生産性向上に向けた支援</p> <p>(4) 従業員が生き生きと働ける職場環境づくりに取り組み、実践する企業を「職場いきいきアドバンスカンパニー」として認証</p> <p>(5) セミナーやコンサルタント派遣による採用力向上支援</p>	-	H25年度～	県の入札参加資格審査において、職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業は加点される優遇措置を実施。	長野県産業労働部	

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関	
				1 女性	2 高齢	3 障 害	4 U 高度	5 高 度	6 外 国	7 能 力	8 AI	9 他						
⑭	ICT活用工事 ICT導入に利用 可能な補助金等	企業	環境 改善				4	5				8	中小企業庁などが所管するICT導入に使用可能な補助金、税制優遇、低利融資などの各種制度を技術管理室HP「i-Construction 現場技術者支援のページ」にリンクを張って紹介			https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/i-con.html	中小企業 庁ほか	
参考	サービス等生産 性公表IT導入支 援事業	企業	環境 改善									8	・ ITツールのソフト本体、クラウドサービス、導入教育費用の補助	ソフトウェアのみ				経済産業 省
⑮	地域と未来をつ なぐゼミ事業	企業・労 働者	就労 促進									9	・ 地域企業経営者等を中学校等に派遣し、地域の産業・企業を学ぶ講座を開催	(対象者) 県内の中学校、特別支援学校の生徒 (講座時間) 原則3時間以内 受講者数：原則1講座 あたり40名以内	R 3年度 ～	R 2までの信州・未 来のひとつり塾から 名称変更するととも に、講座内容、受講 対象者等を見直して 実施	長野県産 業労働部	
⑯	シニア就業支援 事業	企業・労 働者	就労 促進		2								・ 職に就いていない高年齢者の掘り起こしのため、シニア大学で就業促進講座を開催 ・ 高年齢者雇用促進のため、企業研修と合同相談会を開催	高年齢者の就業促進	H31年度 ～		長野県産 業労働部	
⑰	障がい者と企業の 出会いの場創 出事業	企業・労 働者	就労 促進			3							障がい者雇用普及啓発セミナー 障がい者雇用の課題となっている、社内理解の促進、障がい者に適する業務の切り分け、採用活動の進め方等について企業の理解を深めるセミナーを開催して、障がい者雇用の普及啓発及び新規雇用・職場定着を促進	-	H26年度 ～	建設業の障がい者雇 用率は1.82%(R1) で、法定雇用率 (2.2%)を下回っ ており、その充足が 課題。	長野県産 業労働部	
⑱	NAGANOで働く魅 力発信事業	企業・労 働者	就労 促進				4						(1) シューカツNAGANO応援隊・Uターン就職状況調査 県内若手社員で構成される「シューカツNAGANO 応援隊」と学生の交流会を開催し、学生にUターン就職にかかる情報提供を図る。 (2) 大学主催Uターン就職セミナーへの参加 大学が主催する学内でのUIターンセミナーやUIターン就職相談会、保護者懇談会に参加 (3) インターンシップ・業界研究フェアの企画・運営 県内外にて、学生と企業出会う機会を創出。	-	H19年度 頃 (から 重点的に 取組) ～	インターンシッ プフェアはH30年度に 初の取組み	長野県産 業労働部	

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関	
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他						
⑱	外国人の就業促進事業	企業・労働者	就労促進						6					企業の外国人材受入れ支援等により、外国人材の県内就職を促進 ・企業向けサポート窓口の設置 ・企業向け相談会・セミナー等の実施 ・在留資格に関する事務指導等の開催 ・信州留学生就職促進プログラム「留JOB信州」へ負担金の拠出	外国人材の受入れを検討している県内企業が対象 外国人留学生が対象	H30年度～		長野県産業労働部
⑳	社会人学びの総合ポータルサイト「キャリアアップステーションNAGANO」	企業・労働者	就労促進						7			9		社会人学びの総合ポータルサイト「キャリアアップステーションNAGANO」にて、建設分野を含む県内の仕事や就職に必要な知識、技能、資格を習得する講座から人材確保や就職等に関する支援情報を提供		R4年度～		長野県産業労働部
㉑	地域就労支援センター事業	企業・労働者	就労促進	1		3						9		女性、若者、障がい者等就職困難者の就労を総合的にサポートするため、人材が不足している事業者とのマッチングや、企業・就業者それぞれに向けたセミナー等を実施し、就職困難者の就業を促進するとともに、人材不足の業界に人材を提供し、人材不足の解消と労働力の確保を図る。	女性、若者、障がい者、ひきこもり状態にある者、ひとり親家庭の親、中国帰国者、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた者等就職困難者	R5～	㉑コロナ対策緊急就業支援デスク強化事業、㉒はたらく女性応援プロジェクト事業、㉓就職困難者のための就職サポート事業を統合	長野県産業労働部
㉒	生産性向上支援訓練	企業・労働者	能力開発									8		企業や事業主団体の生産性を向上させるための職業訓練。訓練のコーディネート。				ポリテクセンター長野
㉓	ポータルサイト「シューカツNAGANO」	労働者	就労促進						4					・ポータルサイト「シューカツNAGANO」にて、学生向けに就活イベント、企業情報、インターンシップ情報等を発信 ・メルマガ、LINEによって学生・大学・保護者に対して就活・インターンシップ情報等を発信	-	H28年度～	H29年度に企業情報掲載開始。H30年度にインターンシップ情報掲載開始	長野県産業労働部

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他					
②④	ジョブカフェ信州運営事業	労働者	就労促進				4						若年者の職業的な自立を促し、安定した雇用に結びつけるため、また、県内企業の若手人材確保支援を目的に、学生を含め40歳代前半までの方を対象に各サービスを提供。 (1) 直営事業 キャリアコンサルティング、セミナーの開催、就労体験（ジョブチャレ）、職業紹介、就職関連情報の提供、出張サービス (2) 委託事業 シューカツNAGANOキャリア相談室運営事業	学生を含む40歳代前半までの者が対象	H16年度～		長野県産業労働部
②⑤	UIJターン就業・創業移住支援事業	労働者	就労促進				5						三大都市圏からの移住者等(※)で次のいずれかに該当する者に対し、移住経費を助成 (1) 就業した場合 ・県のマッチングサイトを利用して県内の中小企業等へ就業した場合 ・本人の意思により長野県に移住し、業務をテレワークで実施する場合 ・プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して移住及び就業した場合 ・関係人口で、県内の中小企業等、職場いきいきアドバンスカンパニー企業へ就業した場合 (2) 地域課題解決に資する社会的事業を創業した場合 ※三大都市圏等からの移住者等 ・東京23区在住者又は東京圏在住の23区通勤者 ・上記を除く東京圏及び愛知県、大阪府在住者 ※市町村が支給する助成金の一部を国・県で補助	住民票を移す直前の10年間のうち、通算して5年以上、東京圏、愛知県又は大阪府に在住し、かつ、通学・就労をしていた者で、住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京圏、愛知県又は大阪府に在住し、かつ、就労をしていた者	H31年度～		長野県産業労働部

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関
				1 女性	2 高齢	3 障害	4 U	5 高度	6 外国	7 能力	8 AI	9 他					
②⑥	ときどき&おためしナガノ	労働者	就労促進					5					<p>(1) ときどきナガノ2018 1泊2日程度で来県して業務を行う人に、交通費等を補助します。</p> <p>(2) おためしナガノ2018 本県で数ヶ月間生活し、業務を行う人に、オフィスや住居の提供、移転費や交通費等を補助します。</p>	<p>(1) 補助対象 ① 往復交通費 ① 共同Wifi使用料 ② 宿泊費 ・補助規模 20人×1人1回上限1万円（同額未満は実費）×6回</p> <p>(2) 補助対象 ① 引越し代 ② 交通費 ③ 共同Wifi使用料 ④ 家具等以外料等 ・補助規模 1人上限30万円×21人（7組×1組上限3人）</p>	H27年度～	<p>事業実績【ときどき】H28：29名採用、うち1名はH29おためしナガノに応募H29：40名採用、H30：22名採用</p> <p>【おためし】H27：8組14名採用（うち7組県内拠点維持）、H28：11組23名採用（うち5組県内拠点維持）、H29：11組20名採用（うち5組県内拠点維持）、H30：13組24名採用（うち9組県内拠点維持）</p>	長野県産業労働部
②⑦	建設労働者育成支援事業	労働者	就労促進							7			建設業で働いてみたいという離転職者、新卒者、未就職卒業者等を対象として建設業で働くために必要な基礎知識・技能の習得や資格が取得できる職業訓練を全国各地で実施。就職支援までを一連のパッケージとして行い、建設業界の人手不足解消を支援する。		R2年度～3年開		長野労働局
②⑧	工科短期大学校・技術専門学校運営事業	労働者	能力開発							7			新規学卒者・離転職者等に対し、就業に必要な技能・技術及びこれに関する知識を習得するための職業訓練を実施し、県内産業界を担う人材を育成	工科短期大学校・専門課程のみ：新卒者等を対象（2年）技術専門学校・普通課程：新卒者等を対象（1年 or 2年コース）・短期課程：離転職者等を対象（1年制or6ヶ月コース）	S53年度～（「技術専門学校」に改称後）	工科短期大学校修了生の就職率はR3・R4年度とも100%、技術専門学校修了生の就職率もR3・R4年度とも95%超	長野県産業労働部

番号	事業名	広報対象	段階	区分									事業内容	条件等	事業期間	特記事項	担当機関	
				1 女 性	2 高 齢	3 障 害	4 U 学	5 高 度	6 外 国	7 能 力	8 AI	9 他						
②⑨	産業人材育成支援センター事業 (産業人材カレッジ(スキルアップ講座)事業)	労働者	能力開発							7				・技術者・技能者等(在職者)を対象とした講座の開催(工短・技専220コース、工技センター4講座) ・技能五輪等の選手育成のための講座の開催(10コース)	対象者：在職者 通常講座(県の工短・技専校、工技センターが実施するもの)、認定講座(県が認定し産業人材育成支援ネットワークに加入する団体等が実施するもの)の2種類あり	H21年度～	R2年度から、工技センターで行う講座が、産業人材育成推進事業から移行	長野県産業労働部
③⑩	未来のICT人材育成支援事業費	労働者	能力開発										9	未来の長野県を担うICT人材の育成を支援するため、若年者向けアプリケーションコンテストを外部団体と連携して開催	参加対象：小・中・高校生、大学・高専生等、29歳未満社会人	H27年度～	H27以降応募作品数は増加傾向 (H27：15件、H28：18件、H29：59件)	長野県企画振興部
③⑪	働く人の学び直し の場拡充支援事業	労働者	能力開発							7				・県内における社会人の学び直しの受け皿の拡充を図るため、社会人向けに教育訓練講座を開設する教育訓練機関等に、講座開設費用を助成	対象者：県内において教育訓練を実施する機関、高等教育コンソーシアム信州	R3年度～		長野県産業労働部
③⑫	公共職業訓練 (離職者訓練)	労働者	能力開発										9	求職者を対象に早期再就職を目的とした離職者訓練の実施。 「建設アシスタント養成科」 「産業車輛オペレーター科」 2科計年4回、定員75名(長野県産業労働部) 建設産業に関わるコース「建築CADデザイン科」。年2回、定員40名(ポリテクセンター長野)				長野県産業労働部、ポリテクセンター長野